



◀ 2014年4月5日(土)、札幌市の
かでる2・7で「第10回総会」が
行われました。2013年度の事
業報告と2014年度の活動計画
などについて審議をし、すべ
ての議案が承認されました。

緊報告～TPPに反対 北海道弁護士法律事務所



「第10回総会」に先立ち、佐藤博文
弁護士が「緊急報告～TPPに反対
する弁護士ネットワークが警告
する憲法破壊の協定内容とは」と
題して講演し、TPPの危険性につ
いて警鐘を鳴らしました。
(講演要旨は5、6P)

発行

NPO 法人 北海道食の自給ネットワーク
札幌市東区北15条東18丁目2-17 (有)ワードエム内
TEL (090) 2818-5502 FAX (011) 789-8890

ホームページアドレス
<http://jikyuu.net>
E-mail: info@jikyuu.net

百姓の本音で語る農業観

農民作家 山下惣一

九州・佐賀県唐津市でミカンと稻作などを栽培する傍ら、農民作家として数々の作品を発表してきた山下惣一さんが3月中旬、札幌市内で講演しました。安倍政権が掲げる「攻めの農業」やグローバル化する農業とは地軸を異にした、小規模農家の生き様を語りました。山下さんが掲げる小規模農家の生き残り策とは、私たちが求めている生産者と消費者がともに支え合うという、同じ道筋でした。

規模拡大で農業は儲かるのか

私は1952年に中学校を出てすぐに家業の農家を継ぎました。牛の尻を叩き、肥溜め桶を担いで農業をした最後の世代です。小学生で敗戦を迎え、それまでの軍国主義から民主主義の国に一変し、今までの社会が180度変わりました。それから私は国の言うことは信用しなくなりました。その時から国のすることにずっと不信感を持ってきています。今、安倍政権は「攻めの農業」だといって私たちのような小さな農家を潰しにかかってきています。「農業で儲ける」とも言っています。本当に農業で儲けられるのでしょうか。

農業の基本は、「続けること」です。途中でやめてしまつては農地が荒れ、農村というコミュニティーがなくなってしまいます。安倍首相は「規模を拡大して攻めて行く」と言いますが、私たちの農村はくねくねと曲がる農道を上ると棚田が何段も斜面にはりついています。そんな集落で約120戸の大半が、今でもミカンやイチゴ、米などを作つて農業を続けています。私たち夫婦も水田70アールのほかミカンやウメ、野菜を作っています。こんなところで規模拡大なんてできますか。

今、国の言うことを聞いて規模を拡大してきた稻作農家や酪農家のほうが大変ではないでしょうか。北海道では何十ヘクタールもの水田を持つ農家がたくさんいます。私の水田と比べたら何十倍にもなります。しかしこの狭い日本でいくら規模を広げてコストを下げるにしても、米国や豪州の巨大農場には勝てない。いくら北海道の規模が大きいといつても相対的なものなのです。

環太平洋連携協定（TPP）で農産品の関税が撤廃されれば、大規模農家ほど市場競争に直面します。まさに北海道の農家を直撃することになります。幸いこの辺りは棚田が大半で地形的に規模を拡大できません。小規模農家は市場

競争とは違う土俵で相撲を取らないと生き残れません。

農業は「続けること」に意味

私たち小規模農家が農業をする目的は「自分が暮らしていくこと」です。だから「続けること」が最も大切なことです。小規模農家は1年間を通して収入があるように工夫し、少量で多品目を栽培します。できるものなら何でもやりますから、総力戦です。1つの作物がだめでも別の作物で収入を得るようにします。だから強いのです。今では専業の大規模農業のほうが補助金なしでは厳しい。単一作物をたくさん栽培する大規模化、専業化には限界があると思います。

そのよい例が米国の大規模農場です。米国では農業は主力の輸出産業なので、その目的は私たちのように「暮らす」ことでなく、「利潤を上げる」ことになります。低コストで高収益を上げるために単一作物を大規模で栽培しなければならない。そのためは人手がかからない遺伝子組み換え（GM）のトウモロコシ、大豆がほとんどです。GM作物は人体や環境に影響を与える危険性があるにもかかわらず、です。モンサントのような巨大グローバル企業が農場を牛耳ってしまったので、米国ではGM栽培が主流です。

永続的な暮らしを農業に求める私たちの土俵とは対極にあります。米国では単一作物を作り続けてきた結果、地下水が枯渇して土壤に塩類が集積してきています。表土の流出も始まっています。資源浪費型、環境破壊型、健康阻害型農業が米国の農業です。安倍首相は小規模農家を潰して米国型のような農業を目指しています。いずれ企業の農地所有にも道を開くでしょう。しかし企業は利潤で動きますから、失敗すれば農地を売ってしまいます。モンサントのような外国資本が買うかもしれない。TPPで食の安全基準が緩和されれば、日本でもGM作物の栽培が可能となります。米国のように農地を金もうけの手段にすると、自ら生産した農産物で人の命を育てているという意識がなくなります。農業は「生き物産業」なのです。健康的な農産物を提供しなければ、人間は健康ではいられません。

「自給」「地産地消」「有機」がキーワード

これからどうすればよいのか、よく聞かれます。私は「今ままやるしかない」と答えます。しかしこれまで儲からない農業を歯を食いしばって続けてきた中で、次に挙げる3つはこれからの日本の農業だけでなく、日本や私たち日本人がこれからどう生きていくかという問題を解決していく手立てになるのではないか。そう思っています。

1つ目が「自給」です。食料だけではありません。可能な限り自分たちができる

ものを増やしていくということです。家畜の飼料は海外からの輸入がほとんどです。これを自前でつくる。つくれなければ地域から購入する。そうすることで海外に出ていたお金が地域の中で回っていくようになる。食料自給だけでなくエネルギーも海外の石油などに頼るのではなく、自給していく方向に舵を切る。「内発的な開発」と言われますが、要はお金に依存しない社会を地域から作り出していくということです。

2つ目は自給と関連しますが、「地産地消」です。私たちは大きなコストをかけず、生産者と消費者で小さなコミュニティーを築いて生き残ってきました。都市の消費者とつながり、地域でとれた農産物を地域で消費する「地産地消」は、小規模農家が知恵を絞って作りあげてきたものです。地元の地域で支えられる農業は、私たちのように生き残れます。

米国では今、CSA（コミュニティー・サポートedd・アグリカルチャー）が大きく伸びています。これは地域の消費者が地域の農家を支える、日本の「地産地消」「提携」が米国に広がったものです。ロシアでは都市近郊に「ダーチャ」と呼ばれる別荘のようなものがたくさんあり、多くの都市住民が週末農業を営んでいます。日本も「日本版ダーチャ」で農業のすそ野を広げてみてはどうでしょうか。

最後の3つ目ですが、農家が消費者から信頼を得るために、「オーガニック（有機農業）」を進めていくことです。日本の農業の唯一の強さは、地域に農家と消費者が混在したり、都市が近くにあつたりすることです。大量の農薬と化学肥料を使った農業は農家のためにも消費者のためにもなりません。「自給」「地産地消」「オーガニック」—これがこれからの日本と日本の農業を左右するキーワードとなるでしょう。

■山下 惣一（やました そういち）氏 プロフィール

1936年、佐賀県唐津市生まれ。1969年に『海鳴り』で農民文学賞、『いま、米について。』（講談社文庫）など著書多数。近著にグローバリズムやTPPの危うさを訴えた『市民皆農』（共著）、『TPP反対の大義』（同）。

「農業と福祉の連携を目指す竹内農園」 (北広島市)



障害者とともに働く場としての農場を目指し、福祉施設での勤務経験がある竹内巧さん(34)と愛さん(30)=写真=が今年4月、北広島市内に新規就農しました。既に農場近くにある施設に通う障害者も働き始めました。「農業と福祉を連携させた農場に育てていきたい」という夢に向かい竹内さん夫妻は一步を踏み出しました。

札幌出身で小樽商大を卒業した竹内さんは浜松市のメーカーに勤務、インド駐在員となり現地スタッフと一緒に仕事をしてきました。そこで竹内さんは「適材適所で人を使う」ことを学んだ一方、「自分のように北海道から人が出ることで、物もお金も道内から出て行く」という現実も身を持って感じていました。

「北海道に戻って農業の仕事をしたい」。そう強く思うようになった竹内さんは、新規就農に向けてインドから電話などで関係機関に問い合わせを始めたのです。退社して札幌に戻り知的障害者の福祉施設で働いたのち、2011年から恵庭市の農業法人で研修を受けてきました。

新規就農する畠は約2ヘクタール。タマネギ、調理用トマト、スイートコーン、小松菜などを減農薬、減化学肥料で栽培します。近くにNPO法人が運営する精神障害者の通所施設があり、竹内さんが一緒に働くことを提案しました。同施設の管理責任者は「働く場が近くにできてよかったです。障害者への理解もあり感謝しています」と喜んでいます。

40代を中心とした男女6人が平日の4時間、「施設外就労」の訓練として竹内さんの農場に通っています。竹内さんは「障害者もできる手作業が中心となりますが、それぞれの適材適所を見極めたい」と話しています。札幌市内の福祉施設で働いていた愛さんも3月に退社し、畠を手伝いながら通所施設で障害者を支援しています。2人とも「農業分野でも障害者雇用につながる取り組みが広がっていけば」と願っています。



「緊急報告—

TPPに反対する弁護士ネットワークが 警告する憲法破壊の協定内容とは」

同ネットワーク呼び掛け人・弁護士 佐藤 博文

4月5日の総会に先立ち、「TPPに反対する弁護士ネットワーク」の佐藤弁護士に憲法とTPPのかかわりについて話してもらいました。一般の参加者含め約30人が「TPPは憲法を根底から覆す恐れがある」と指摘する佐藤弁護士のお話を耳を傾けました。その講演要旨をお伝えします。

法律家の視点から環太平洋連携協定（TPP）を見ると、実にさまざまな問題点があります。とりわけ国の形をつくっている日本国憲法が定める条文に、いろいろな角度から抵触する可能性が高いことを指摘せざるを得ません。民主主義国家を崩壊させるのではないかという危機感さえ覚えます。ここでは憲法から見たTPPの問題点を指摘したいと思います。

まず憲法76条には「すべての司法権は最高裁判所及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所に属する」と規定しています。司法権の独立をうたった条文です。

しかしTPPではISDS条項を設けようとしています。これは投資家と国家間の紛争を解決する条項で、裁判はアメリカにある国際仲裁裁判所で行うようにしています。この条項では、投資家が直接、間接問わず国や自治体が設けている法律や制度などによって困難か重大な損害を受けたときに、相手国の政府に対して損害賠償の請求ができるというものです。

この国際仲裁裁判所は世界銀行内にあり、国際経済法の専門家たちがTPPのルールに則って審議します。しかも非公開で1回限りの採決なので、不服を申し立てることもできません。

北米自由貿易協定（NAFTA）では、カナダとメキシコがアメリカと協定を結びました。この協定締結後、両国に進出してきたアメリカ企業による環境汚染が深刻になったことから、両国が規制を強化しました。すると仲裁裁判所は進出した企業が規制強化で損害をこうむったとする採決を下し、両国は賠償金を支払うことになりました。また2012年に発効した米韓FTAでも、韓国国内から国家

主権を侵すものだと批判の声が高まっています。

このようにISDS条項は独立国における「司法の独立」を侵害するといつてもいいのです。これは日本にも当てはまることです。国内の法律、条例だけでなく、文化や伝統、慣習さえもTPPによって変更を余儀なくされる可能性があるのです。

これは41条に定めた「国会の立法権」の侵害に当たります。94条にも明記されている自治体の条例制定権も侵害します。このように憲法が定めた司法の独立、国会の立法権、自治体の条例制定権を侵害することつながります。

日本国憲法が持つ3本柱は、国民主権、基本的人権の尊重、そして平和主義です。憲法前文にも書かれています。しかしTPPでは、国民国家よりも投資家、すなわち多国籍企業の主権を尊重することになるので、憲法前文がうたう国民主権がTPPのルールに支配されて侵されることになります。

以上見てきたように、TPPは憲法の条文に違反する協定だということは明らかです。そのため私たち「TPPに反対する弁護士ネットワーク」は2013年7月、安倍総理に対して「TPP交渉参加からの撤退を求める弁護士の要望書」を送りました。

これまで多国間の条約の中にISDS条項を設けようとした例は、世界貿易機構（WTO）のドーハラウンドや、OECD加盟国との間で交渉された多国間投資協定（MAI）の例があります。

しかしいずれも主権侵害や環境規制を行う国家主権の侵害が指摘されて、条項は設置されませんでした。このときにはフランスがISDS条項に反対の姿勢を貫きました。今回のTPPではオーストラリアが強く反対しています。訴訟大国のアメリカとの間でISDS条項を設けることは非常に危険です。

2013年12月に成立した特定秘密保護法と同じく、TPPは単なる一法律の制定や政府政策の問題ではなく、憲法原理を根底から否定するものです。断固として反対し、締結交渉から脱退させましょう。

■佐藤 博文（さとう ひろふみ）氏 プロフィール

1954年、十勝管内更別村生まれ、北大教育学部卒業。現在、日弁連の憲法委員会副委員長、道弁連の憲法委員会事務局長。



大豆プロジェクト活動方針

プロジェクトリーダー 五十嵐 美由紀

大豆の生産地である岩見沢市北村砂浜地区では、雪解けが順調に進み、春を飛び越え初夏を思わせる天候が続く中、5月14日大豆のは種作業を行いました。過去の大豆トラストを振り返ると、長雨、干ばつ、雹、台風に見まわれながら「今年はみなさんに美味しいツルムスメをお届けできるのか…」と、気の安まる年はありませんでした。今年は順調と喜んでいましたが、記録的な少雨。生産者の山崎さんからは「畑が乾いていて、雨の予報に期待している。ツルムスメは、4.1ha蒔くので、大豆トラストの分も十分ある。」と、心強いお話をいただきました。

また、毎年味噌加工をお願いしている岩見沢市の井上豊子さんからも「今年も喜んでお引き受けします。」と快諾をいただき、15年目の大豆トラストをスタートしました。

今年は、8月下旬に恒例の大豆生産者との交流会、11月29日(予定)には、大豆トラスト15周年記念「大豆料理ブッフェ(仮)」を開催し、トラスト会員のみなさんと、大豆料理を囲みながら交流する時間を持ちたいと考えています。

これからも、継続してトラスト運動に理解のある方達と連携しながら、「作り支え」「食べ支え」運動の輪を広げて行きたいと思います。



食育プロジェクト活動方針

プロジェクトリーダー 吉田 知子

今年度の「まるごと学ぼう!!食育講座」は昨年、日本人の伝統的な食文化としてユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」をテーマに旬の食材を使い栄養バランスを考えた和食ならではの献立の作り方、材料の味を生かした彩りの良い調理の仕方、もてなしなどを教えます。今年度は新スタッフも入り、6月からの講座に向けて2月からプロジェクト会議を行いスタッフ全員でテーマ・日程・講座内容などを検討しています。講座スケジュールは以下の通りです。

- 第1回 6月21日(土) 和食といえば「だし」が決め手
- 第2回 7月26日(土) 和食の基本は一汁三菜
- 第3回 8月23日(土) いきているものをいただくということ
- 第4回 9月20日(土) 漁師さんとお魚をさばいてみよう
- 第5回 10月11日(土) 和食の達人から学んじゃおー
- 第6回 11月15日(土) お・も・て・な・しキッズ～おせち料理に挑戦～

第1回はNPO法人ezorockのお2人を講師に招いて環境を考えた食器の洗い方や生活排水の行方について教えてもらいます。第3回は安平町の農場へ行き、野菜の収穫体験

や平飼いの鶏の卵を収穫し、昼食に鶏をいただいて命を食べていることを伝えます。第6回はおせち料理を作り、食後に美味しいお茶のいれ方も学びます。

今年の講座では子供たちが和食のすばらしさを理解し、自分で一汁三菜の食事を考えて作り、食の大切さや食べる楽しさを実感できることを目指します。子供たちが楽しく学べるようスタッフ一丸となって取り組んでいきます。



種プロジェクト活動方針

プロジェクトメンバー 安川 誠二

今、市場に流通している多くの野菜の種は一代交配種の「F1種」です。規格がそろい、生産性が高く、経済効率を求める市場からは歓迎されています。しかし、昔からその地域の土壤に合った地域ごとの伝統野菜がありました。「在来種」とか「固有種」といわれる野菜たちです。かつて盛んだった地産地消の主役でした。この在来の種を生かした野菜作りにこだわる農家との交流などを中心に活動をします。



具体的には中原准一リーダー(酪農学園大名誉教授)が「遺伝子組み換え作物技術の最新情報」と題して、6月24日午後7時から札幌エルプラザで学習会を開きます。9月には最近注目されてきた北海道在来のタマネギ「札幌黄」を生産する、札幌市内の農家を訪問する予定です。また12月は札幌市南区で自然農法に取り組む「ファーム伊達家」の伊達寛記代表を招き、在来種にまつわる講演や自家採種の実演などを行います。

写真=2013年8月27日、渡辺農事北海道営業所の安達英人所長にタネにまつわる
様々な話ををしてもらいました。



食と農に関するコラボレーション 「楽食ラボ」活動報告

担当理事 前濱 喜代美

次代を担う若い世代とともに食と農を考えるために、大学生等と学習会の企画や産地見学など、協働活動を展開していくと昨年度立ち上げたプロジェクトです。昨年度、興味・関心のある事柄を聞き、要望を出し合いながらも、具体的な活動に結び付けられませんでした。

今年度は、メンバー同士の情報共有をしっかりと行ない、昨年要望の多かった循環型農業や放牧酪農、アニマルウェルフェア(家畜福祉)を学ぶ場を作ります。

アニマルウェルフェア 畜産の可能性を探る

札幌市 田村 千賀子



た=写真=。酪農家、学生、消費者、畜産関係者など100名近くが参加し、その取り組みについて学びました。

発起人代表の酪農学園大学・荒木和秋教授が「大量生産するために工業的になり産業動物と呼ばれるようになってしまった家畜だが、酪農・畜産のそういう考え方を変えたい」とあいさつし、続いて帯広畜産大学畜产学部の瀬尾哲也講師の基調講演と、旭川市でアニマルウェルフェアを実践する酪農家「クリーマリー農夢」の佐竹秀樹代表による現場からの報告がありました。

瀬尾氏は「アニマルウェルフェアがめざす方向」と題して講演し、「つなぎ飼いでは首に固定具をつけられ、起きたり寝たりが困難で自然な起立動作ができない」と日本での牛の飼育状況を説明。ヨーロッパ連合(EU)ではアニマルウェルフェアの観点から鶏のケージ飼いや豚の分娩用ストールが禁止されている状況を報告しました。また「酪農・畜産が持続的であるために生産者は理想の育て方を考え、消費者はどのような飼い方をされた畜産物を食べたいか考えてほしい」と呼び掛けました。

佐竹代表は「ストレスのない環境で牛を飼う」と題して報告。「自分の所では牛をつながず多頭飼育はせず、乳牛5頭を年中放し飼いにし好きな時に外に出たり、寝床で寝たり寝返りをしたり牧草は好きなだけ食べられるようにしている」と話し、自然な生活でストレスを与えない環境で行っている酪農の現状を説明しました。そして「家族のようにかわいがって育つ牛たちだからこそ、我々人間にとて本当に安全で健康的な乳製品を生むことができる。家畜がもっている本来の欲求を満たしてあげてほしい」と訴えました。

私たちは生きているものを食べることが当たり前になっていて、それを深く考えず食事をしていると思います。生産現場を見たり聞いたりできる消費者は少ないし、意識を高めるのは時間がかかると思いますが、アニマルウェルフェアで育つた酪農、畜産物が多くの消費者の理解を得るように生産者と消費者を結びつけ、普通に流通していく将来が来るよう応援していきたいと思います。



いのちの食べ方



「しあわせな牛はおいしいです」

安平町 内藤あんがす牧場 内藤 圭子

アニマルウェルフェア(家畜福祉)とは何かを知りたくて、5月10日のフォーラムに参加しました。家畜でも健康でストレスのない暮らしをしなくてはならないというお話をでした。なんだかうちの牧場でやっている事があてはまりうるうる紹介します。

アンガスは群れで飼うのに適しているそうで、雨や雪が降るとみんなで放牧地の森の中に隠れています。暑い時もみんな森の中です。草を求めて草地を群れで移動していきます。群れの中に種牛が1頭いて発情の牝牛を見つけると種付けをします。牧場では牧草の栄養価が一番高い4月からお産が始まるように、私たちは種牛を群れへ入れる時期をコントロールしています。母牛はお産が始まると群れから離れてお産に適した場所で出産し、生まれてきた子牛をなめてきれいにします。12月まで子牛は放牧地で母牛のおっぱいと草のみで育ちます。丈夫に育った子牛たちは、離乳後牛舎で肥育牛の生活へと歩みだします。肥育の牛たちの餌は副産物(おから、ビール粕等)と自家餌料を与えています。粗飼料や発酵飼料が多いので健康な牛に育つのです。

いかに健康な牛に育てられるかを考え、試行錯誤の結果今の牧場の形となりました。牛ができるだけ自然な形で飼い、餌にもこだわることで良質の肉牛がつくられます。しあわせに育った牛は、肉になっても本当においしいのです。

「牛のいる風景」

札幌市 本村 雅幸

今から約40年前父の仕事の転勤で、小学5年の途中から中学2年の途中まで約3年間ほど標茶町に住みました。

標茶町は北海道東部、釧路と阿寒のちょうど真ん中にくらいにある広大な町で、牧草地が広がり牛が人口の約3倍以上いる酪農の町です。酪農地帯ならではの緑の絨毯と釧路川が流れるとてもどかな町で、子どもの頃住んだ中ではとても印象に残った町でした。

標茶での暮らしは毎日釧路川へ釣りへいき、お金がなかつたので牧場へいき牛糞の山をちょっとほじって、たばになっているミミズをひとつかみして釣りのエサにしていました。魚はねに入れ食い状態、もっぱら釣ったウグイをえさにしてザリガニ釣りを楽しんでいました。川のそばにも牧草地があつたので、釣りをしている間によく牛に囲まれてしまったものです。さすがに大きいのでちょっとこわかったですね。

標茶の食の楽しみは年に一度くらい牧場の方からもらう牛肉でした。厚いステーキ、ちょっとした贅沢です。

事務局からのお知らせ

詳しくは同封のチラシ
をご覧ください！

大豆トラスト

15年目を迎える「作り支え・食べ支え運動」の大豆トラスト。

今年も参加者を募集しています！

◆生豆 1口(2kg) 1500円 ※送料別 ◆味噌 約7kg 5500円 ※送料込

種プロジェクト学習会

「遺伝子組み換え(GM)の最新技術はどこまで進んでいるのか」

講師 酪農学園大学 名誉教授 中原 准一氏

日時：6月24日(火) 19:00～21:00 会場：札幌エルプラザ 研修室4

アニマルウェルフェア講演会

「不健康な動物から健全な食べ物が得られるか」

講師 帯広畜産大学講師 濑尾 哲也氏

報告 内藤あんがす牧場 内藤 圭子氏

日時：7月19日(土) 13:30～16:00 会場：札幌エルプラザ 環境研修室1

会員交流会

「ドイツの脱原発に学び、ケータリングを楽しもう！」

ホスト ピアンカ・フルストさん(札幌市環境保全アドバイザー)

日時：9月6日(土) 10:00～14:30頃 場所：八剣山果樹園(札幌市南区砥山126)

※車で直接現地へ、または地下鉄真駒内駅から車の乗り合わせ

メールアドレス登録のお願い

自給ネットでは今年度から、アドレス登録をされた会員さんに講演会や学習会、関連の情報などを適宜お知らせしています。会員のみなさまには、年3回の会報発行の際にお知らせ等を同封してお送りしていますが、お伝えきれない情報もあります。よろしければ右記アドレスあてにご登録をお願いします。E-mail : info@jikyuu.net



草も木々も花も一斉に芽吹き、生命感溢れる春。一番好きな季節のはずなのに今年は何やら嫌な空気が…。TPP、特定秘密保護法、集団的自衛権、原発再稼働への動き、胡散臭いアベノミクス等が、この辺りしさと締めつけ感の原因でしょうか。農民作家の山下惣一さんはおっしゃっていました。「権力に盲目になるな。迎合するな。おかしい事はおかしいと言わなさい」と。そうですね。目を逸らさず諦めず、ちゃんと声に出して言わなきゃダメですね。何も言えなくなる時代が再び来ないように。

(事務局長 大熊 久美子)